

## 市民トリアージ研修会の講師派遣

三島市では災害時にけがをした人の程度を手早く判断する市民トリアージの講師の派遣に要する費用を補助します。必要な手続きについては、下記のとおりです。

○講師 NPO法人災害・医療・町づくりの理事（医師又は看護師）

### ○研修内容

- ・地域の被害想定説明（必須）
- ・市民トリアージ
- ・クラッシュ症候群対応
- ・身近にあるものを使った応急手当など

○時間 1回 2時間半～3時間



○研修費用 交通費込 20,000円

**（うち 市防災活動事業費補助金 1／2補助）**

※三島駅からの講師送迎は各団体でお願いします。

※実施人数によってはこれ以上の費用をいただく場合があります。

○準備物 研修実施：プロジェクター・スクリーン・マイク等  
応急処置：ビニール袋・タオル・ダンボール副木等  
危機管理課で貸し出しますので、事前に申請してください。

○NPOで用意するもの パソコン

### ○研修実施の流れ

- ①訓練計画策定
- ②NPOへ講師派遣依頼（日程調整含む）※メールでお願いします。
  - ・メールアドレス：[triage.shizu@gmail.com](mailto:triage.shizu@gmail.com)
  - ・電話：090-4447-5946（事務局）※メールが使えない場合のみ
- ③NPOへ訓練申込書提出（NPOホームページからダウンロード）

NPO法人災害・医療・町づくり

検索

- ④市へ補助金交付申請書提出（防災資機材、防災訓練と同時申請可能）
- ⑤市から補助金交付決定通知送付
- ⑥研修会の実施（自主防災組織：研修費用支払い NPO：領収書発行）
- ⑦事業完了報告書の提出
- ⑧市から補助金の交付（振込）